

平成31年度 予算案の概要

平成31年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、平成31年度予算案の概要並びに主要事業について説明申し上げます。

1 はじめに

私は、平成27年5月の市長就任時から、「安心と活力に満ち、笑顔輝くまちづくり」を政策の基本に掲げ、市民の皆様が安心して健やかに暮らすことができるよう、誠実一途、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

この4年間、市議会議員の皆様を始め、多くの市民・企業・各種団体の皆様と共に手を携え、支えていただきながら、歩みを進めてこられましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

振り返りますと、就任1年目の平成27年度は、国の地方創生の流れを受けた「地域創生元年」とも言える年でありました。

本市におきましても、若者や女性、子育て世代の人口減少は喫緊の課題であり、就任直後から「地方創生・人口減少対策」に着手し、同年12月には、施策の方向性を示す「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をまとめさせていただきました。

さらに、就任2年目となる平成28年度には、まちづくりの新たな羅針盤となる「後期基本計画」を策定し、子育て世代に対する切れ目のない支援や高齢者の生きがいをづくりを始め、特色ある教育の推進、

若者・女性の雇用創出や定住促進、そして、ものづくりを支える中小企業支援など、積極的かつ総合的に市政運営を進めてきたところでございます。

このような中で、本市における平成30年の出生者数は1,044人と、前年から27人の増加に転じ、引き続き千人台を維持することができ、これまで続いてきた右肩下がりの状況に歯止めをかけることができました。加えて、ここ数年は、本市の社会減が縮小傾向となっており、これらのことは、この4年間にふるさと日立の地方創生に向けた取組を、しっかりと前に進めてきた成果が現れたものであると考えております。

次に、地方創生の取組と並んで重点的に取り組んでまいりましたのが、「安全・安心のまちづくり」でございます。

市民の皆様が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを進めていくことは、市政運営の基本であります。

特に、震災復興につきましては、復興の象徴とも言える「池の川さくらアリーナ」と「市役所新庁舎」の供用を開始することができたことで、計画的に進めてまいりました復旧・復興事業に一定の区切りを付けることができたものと考えております。

地域医療体制の整備では、茨城県と連携し、平成21年から休止されていた日立総合病院の婦人科診療を、平成29年4月に再開することができ、さらに筑波大学との協議により産科医師の確保を図ることができたことで、地域周産期母子医療センター再開への道筋が見えてまいりましたことは、本市にとりまして、大変明るい兆しであると考え

えております。このほか、多賀消防署及び南部地区消防庁舎の整備や、県北臨海3市の連携によりラピッド方式ドクターカーの運用を開始するなど、防災並びに地域医療体制の充実にもしっかりと取り組んでまいりました。

さらに、市民相談体制の充実、高齢者の居場所づくりや外出支援、鳩が丘障害者福祉施設の再整備など、幅広い施策に取り組むことで、より一層の質の高い安全・安心を市民の皆様にお届けすることができたものと考えております。

加えて、平成30年度は、「地域の将来発展につながる施策に力強く挑戦していく」との強い思いを込めまして、「震災復興から未来展望へ」という新たなキーワードを掲げ、次の時代を見据えたまちづくりの種をまく取組を積極的に進めてまいりました。

特に、慢性的な交通渋滞の解消を目指した幹線道路の整備促進を始め、物流・エネルギー供給拠点として発展を続ける日立港区の港勢拡大、新たなまちづくりの基軸となるひたちBRT第Ⅱ期区間の本格運行、南部地区の玄関口にふさわしい大甕駅周辺地区の整備、さらには常陸太田市との連絡性を高める(仮称)真弓トンネルの整備促進など、未来を見据えたインフラ整備に力を注いできたところでございます。

また、ふるさと日立を全国に発信するシティプロモーション事業にも積極的に取り組んでまいりましたほか、コミュニティ23単会や若者、子育て世代との市政懇談会などを通じて、様々な御意見や御提案を速やかに市政に反映するよう努めてまいりました。

さて、国内の情勢に目を転じますと、国の地方創生の大きな目標の

一つである、人口の東京一極集中には依然として歯止めがかかっておらず、地方では、未だ景気回復の実感は乏しいとの声も聞かれ、人口減少を背景とする労働力不足など、更なる対応が求められているところでもあります。

また、今年の10月には、消費税率が10%に引き上げられる予定でございますが、地域経済に与える影響は極めて不透明な状況であります。

このような中、本市にとりまして、平成31年度は、統一地方選挙の年でございますが、総合戦略や後期基本計画に位置付けた各種事業の着実な進捗を図り、人口減少対策などの課題に中断なく対応するとともに、市民生活における安全・安心の更なる確保を図るため、行政の継続性・安定性という観点から、例年どおりの予算編成をさせていただいたところでございます。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、平成31年度の国内総生産の成長率を、名目で2.4%程度、実質では1.3%程度と見ているところであり、平成31年度の国の一般会計予算は、全体で前年度比3.8%増の「101兆4,571億円」と大幅に増加しております。この要因としましては、消費税率の引上げによる影響の緩和策として、低所得・子育て世帯向けプレミアム商品券の発行支援など、臨時・特別の措置

分として、「2兆280億円」が含まれていることによるものでございます。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比2.7%増の「89兆2,500億円」となっております。地方税の増収が見込まれる中で、地方交付税についても前年度比1.1%増の「16兆1,809億円」が確保されておりますが、財源不足を補うための臨時財政対策債は前年度から18.3%減と大幅に抑制されております。

次に、茨城県の一般会計予算ですが、過去2番目の予算規模となる前年度比2.2%増の「1兆1,357億1,300万円」であります。

歳入では、県税収入を0.5%、地方交付税を0.6%とそれぞれ増とする一方で、県債は臨時財政対策債の減などにより、4.4%の減となっております。

歳出では、義務的経費が0.1%の増、投資的経費が3.4%の増、一般行政費につきましても13.6%の増となっております。

さて、本市の平成31年度の予算であります。

全会計の合計としましては、前年度比4.2%減の「1,187億9,372万円」で、一般会計は、前年度比5.2%減の「717億3,800万円」となっております。

これは、地方創生の取組を引き続き推進するとともに、将来を見据えた取組として、産業団地整備事業を始め、滑川団地建替事業や日高小学校校舎改築事業の本格化など、積極的な予算計上を行う一方で、新庁舎建設事業や日立港区第3ふ頭地区整備事業、学校給食共同調理

場建設事業などの大型事業が完了し、さらに大甕駅周辺地区整備事業が進捗したことなどにより、全体として予算規模が縮小したものでございます。

特別会計は、7会計合計で前年度比2.7%減の「470億5,572万円」となっております。特に、国民健康保険事業特別会計では、前年度比6.7%減の「151億6,150万円」となりました。これは、国民健康保険被保険者数が減少する見込であり、これに伴い、保険給付費や国民健康保険事業費納付金が減少したことによるものでございます。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比0.6%増の「268億2,437万円」を計上いたしました。主な内訳を申しますと、市たばこ税は、喫煙者の減などにより前年度比13.4%減の「9億8,400万円」としておりますが、個人市民税が若干の持ち直しにより前年度比1.1%増の「99億8,700万円」、固定資産税は、設備投資による償却資産が増となる見込であることなどから、前年度比2.6%増の「113億7,969万円」としております。

また、地方交付税は、前年度の交付実績などを踏まえ、例年ベースの「50億円」を計上いたしました。

国庫支出金は、大甕駅周辺地区整備事業の進捗により社会資本整備総合交付金が皆減となったことなどに伴い、前年度比10.0%減の「101億7,131万円」を計上しております。

基金からの繰入金につきましては、前年度比14.8%減の「82

億 7, 392 万円」になりますが、引き続き地方創生の取組を強く推進するため、時機を逃さない財政出動を行い、積極的な施策の展開を図るものであります。

市債は、大型の建設事業の完了などに伴い、前年度比 23.4% 減の「70 億 6, 830 万円」を計上しております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費につきましては、公債費が、前年度比 4.3% の増、扶助費は、自立支援等給付事業などにより前年度比 1.7% の増となったため、全体では、前年度比 1.6% 増の「351 億 4, 544 万円」となっております。

投資的経費は、大型の普通建設事業が減少したことにより、前年度比 34.3% 減の「114 億 8, 761 万円」となりました。

以上、本市の平成 31 年度予算は、現総合戦略が計画期間の最終年度を迎えるとともに、後期基本計画も 3 年目となり、計画期間の折り返しとなる重要な一年になるため、これら計画の推進を図り、新しい時代を見据えた施策に対して重点的に予算配分を行ったところでございます。

3 平成 31 年度の主な事業

次に、平成 31 年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第 1 は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

子ども福祉では、これまで取組を進めてまいりました出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を更に充実させるため、平成29年度からモデル事業として取り組んでまいりました5歳児健康診査を本格実施するほか、新生児聴覚検査や乳児1か月健康診査の費用助成を新たに開始するとともに、予防接種の助成メニューにおたふくかぜを追加いたします。

さらに、平成28年度に作成した子育て応援ハンドブックを改訂し、本市の宝である子どもたちの成長に合わせた様々な子育て支援情報を提供するなど、次世代を担う子どもたちの育成を市全体で応援してまいります。

公立幼児施設の適正配置については、来年4月の供用開始に向け、（仮称）はなやま認定こども園の園舎建設を進めるとともに、市民ニーズを踏まえた保育定員の適正化を図るため、みやた認定こども園の新園舎建設に向けた基本・実施設計に着手いたします。

また、近年、通級希望者が増加している「ことばの教室」については、現在の楡形幼稚園、中小路幼稚園に加え、新たに大沼幼稚園に設置し、拡充を図ってまいります。

高齢者福祉では、2025年問題を見据え、全ての高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを感じながら、安心して豊かな生活が送れるよう、各種施策を推進します。

特に、高齢者の居場所づくりを目的とした元気カフェについては、新たに南部地区への開設を進めるほか、高齢者の外出支援についても、路線バスやタクシー利用に対する助成制度を拡充してまいります。

また、認知症高齢者の支援体制を強化するため、日立市社会福祉協議会と連携して成年後見サポートセンターを新設するとともに、老朽化が著しい萬春園については、利用者が安全で快適に生活できるよう、再整備に向けた基本設計に着手いたします。

さらに、シルバー人材センターに対する支援を強化し、元気な高齢者が活躍し続けられる社会の構築を目指します。

障害者福祉については、「福祉のまち日立」の新たなシンボルとして4月に供用を開始する「鳩が丘さくら福祉センター」を拠点に、障害者がその能力や特性に応じて、地域で安心して自立した生活を営むことができるようサービスの更なる向上に取り組むとともに、同施設内に、緊急時の短期入所の機能を合わせ持つグループホームの建設を進めてまいります。

また、障害福祉課内に障害者基幹相談支援センターを設置し、地域における相談支援体制の充実を図ってまいります。

医療福祉費支給制度については、茨城県の制度改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を支給対象に加え、医療費負担の更なる軽減を図ります。

地域福祉については、新たに策定した「地域福祉推進計画2019」に基づき、地域の住民がつながり、支え合い、そして、安心して暮らすことができるよう、地域福祉の更なる推進を図ります。

特に、生活困窮者の自立支援については、日立市社会福祉協議会と連携して、自立相談サポートセンターを社会福祉課脇に新設し、昨年10月に県内で初めて設置した「つなぐハローワークひたち」と併せ

て、生活困窮者の自立支援に向けた相談体制を強化いたします。

また、新たに多賀地区に開設される地域子ども食堂への支援とともに、引き続き生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援を継続し、地域の方々と共に、子どもたちを見守る取組を進めてまいります。

さらに、消費税率引上げの影響を緩和するため、低所得者や子育て世帯を対象としたプレミアム付き商品券事業を実施いたします。

地域医療については、茨城県や医師会、医療機関等との連携を深めながら、市民の誰もが、必要なときに必要な医療が受けられる環境の整備を進めます。

特に、市内で安心して子どもを出産できるよう、引き続き、地域周産期母子医療センターの再開に向けた医師の確保を進めるほか、看護師等の人材確保を図るため、本市奨学金制度の利用者が、市内の医療機関や介護施設等に就職した場合の助成制度を創設するとともに、日立メディカルセンター看護専門学校の校舎増設に対する支援を行います。

健康づくりについては、引き続き健康意識の醸成や運動習慣づくりなど、健康寿命の延伸につながる取組を推進するほか、生活習慣病の予防を推進するため、新たに39歳以下の健康診査費用を無料化するとともに、がんの早期発見・早期治療につなげるため、女性を対象としたレディースセット検診の拡充を図るなど、若い世代にも受診しやすい体制づくりを推進します。

(2) 人と文化をつくるまち（教育・文化）

第2は、人と文化をつくるまち、教育・文化についてであります。

学校教育では、新たに策定した「教育振興基本計画」を推進し、ひたらしさを活かしながら、未来を拓く力を育むとともに、子どもたちが自分のよさに気づき、未来への夢を描くことができる、特色ある教育の更なる充実を図ります。

また、2020年度以降の新学習指導要領の全面実施に備え、外国語指導助手を増員し、本市の特色ある教育の一つである外国語学習環境の更なる充実を図ります。

さらに、学校運営協議会の取組を全ての小学校に広げ、学校・地域・保護者の連携を一層進めていくほか、保護者負担の更なる軽減を図るため、就学援助やランドセル贈呈などに加え、来年4月の中学校新入学生からスクールカバンの贈呈を開始いたします。

学校施設の整備については、新校舎の供用を開始いたしました久慈小学校の屋内運動場改築とともに、豊浦小学校、日高小学校の校舎改築を進めるほか、新たに中里中学校の校舎と十王中学校の屋内運動場改築に向けた基本・実施設計に着手いたします。

さらに、本年6月までに全ての普通教室にエアコンを設置するとともに、トイレ改修や防犯カメラ設置を進めます。

学習環境の整備では、タブレットなどのICT機器の更なる整備を進め、情報教育環境の充実を図ります。

学校給食では、引き続き保護者負担の軽減と食育の観点を踏まえた内容の充実を図るとともに、新たな学校給食共同調理場の供用開始に

合わせ、4月から食物アレルギー除去食への対応を開始し、より安全でおいしく、楽しい給食の提供を行います。

放課後等における子どもの居場所づくりでは、児童クラブの対象を小学6年生まで、利用時間を午後7時まで拡充するほか、放課後子ども教室の実施場所を3か所から5か所に増やし、子どもたちの安全な居場所づくりの充実を図ります。

読書活動の充実では、図書館を利用しにくい高齢者や子育て家庭の利便性向上を図るため、移動図書館車「たかすず号」を更新するとともに、巡回先の拡充を進めてまいります。

文化・芸術では、本市が培ってきた特徴ある文化財と伝統・文化活動の保存、伝承を図るため、日立風流物展示施設の整備に向けた検討を進めるとともに、国指定史跡となった長者山遺跡の保全・活用方法の検討を進めます。

また、日立シビックセンターが、まもなく開館30周年を迎えることから、施設の利用者増を図り、新たなまちの賑わい創出を目指すため、科学館の再整備に向けた取組を進めてまいります。

さらに、日立市民会館では、老朽化が著しいどん帳を更新し、文化・芸術の拠点としてのイメージアップを図るとともに、市制施行80周年の記念事業として、NHK全国放送公開番組「のど自慢」を誘致いたします。

加えて、山辺町との友好都市締結15周年を迎えるに当たり、山辺町との交流事業に取り組むとともに、吉田正音楽記念館につきましても、開館15周年を記念した事業を実施し、吉田メロディーの次世代

への継承を図ってまいります。

国際交流では、国際親善姉妹都市からの訪問団を受け入れ、友好関係を強化するとともに、多文化共生の地域づくりを推進します。

生涯スポーツでは、国内最大のスポーツの祭典である第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」が、いよいよ今年の秋に、復興のシンボルである「池の川さくらアリーナ」をメイン会場として開催されます。

大会の円滑な運営を図るため、駐車場等の環境整備を進めるほか、関係部課相互の緊密な連携により、全庁的な取組を推進していくとともに、市民の皆様を始め、コミュニティや企業、各種団体等のあらゆる総力を結集し、市を挙げて訪れる方々を歓迎する機運を高めてまいります。

さらに、市民の誰もが身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、引き続き総合型地域スポーツクラブへの支援を行うなど、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実を図ります。

（3）活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業の振興についてであります。

本市がこれからも「ものづくりのまち」として発展をしていくため、県内で初めて制定した中小企業振興基本条例を始め、新たに計画期間がスタートする「商工振興計画」、「水産振興計画」及び「観光物産振興計画」に基づく各種施策を展開しながら、各産業分野の振興施策の

充実と支援体制の強化を図ってまいります。

工業の振興については、中小企業の人材確保・育成、競争力の強化を図るため、販路開拓や特許技術の取得推進、先端設備の導入、新技術・新製品開発などの新たなチャレンジを支援するとともに、中小企業の I o T ・ A I への理解と技術者育成、さらには事業承継など、本市がこれからも「ものづくりのまち」として発展し続けられるよう、中小企業の新たな挑戦を、まち全体で応援します。

雇用の促進については、新たに、中小企業の U I J ターンによる人材確保への支援や、働き方改革モデル企業への支援、新規卒業者マッチング支援などに取り組むほか、女性を始め、誰もが働きやすい職場環境づくりへの支援にも取り組んでまいります。

商業の振興については、日立駅前の活性化を図るため、大型商業施設への出店に対する支援や、子どもの遊び場の整備などを進め、賑わいの創出や周辺施設への回遊性の向上を図ります。

また、商店街で実施するイベントの企画や新規出店の誘導などを支援するコーディネーターを新たに配置し、街なかの賑わいづくりを進めてまいります。

さらに、買物弱者支援として、市と連携した移動スーパーの事業者に対し、車両購入に係る費用の助成を行います。

農林水産業の振興については、平成 3 1 年度から森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度がスタートするため、森林資源の適切な管理に向けて森林所有者の意向調査を実施し、林業の成長産業化を図ります。

また、市内の漁業協同組合に対して、引き続き新規漁業就業者の雇用支援を行うとともに、新たに水産物の消費拡大を図る事業への補助を行うなど、水産業の振興を図ります。

物流ネットワークの拠点整備については、茨城県と連携して、平成24年度に整備に着手いたしました日立港区の第3ふ頭地区におきまして、新たなモータープールが供用を開始するとともに、日立南太田インターチェンジ周辺への産業団地整備を進めてまいります。

観光の振興については、海水浴場の賑わいを創出するため、河原子及び伊師浜海水浴場に、砂浜を活用したアスレチック遊具を設置するとともに、久慈浜海水浴場では、アート作品の展示とワークショップを開催いたします。

また、日立アルプスの活用に向けて、ハイキングコースの環境整備を行うとともに、眺望を活かしたフォトスポット看板を設置するなど、本市の貴重な資源である海と山の活用を図ってまいります。

加えて、かみね動物園におけるニホンザル舎の再整備工事や猛獣舎の基本・実施設計を進めるとともに、新たに、かみね公園全体の活性化に向けた検討に着手するなど、更なる交流人口の拡大につなげてまいります。

さらに、かみね動物園へのパンダ誘致につきましても、茨城県との連携を図りながら、最大限努力してまいりたいと考えております。

(4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す、都市基盤についてであ

ります。

市街地整備については、昨年12月に東西自由通路が供用開始となった大甕駅において、引き続き東口駅前広場などの整備を進めるとともに、ひたちBRTの乗入れにより、交通の利便性が向上した常陸多賀駅について、更なる拠点性の向上に向け、市街地再開発の可能性を含めた駅周辺における地区整備の在り方などの検討を進めます。

幹線道路については、慢性的な交通渋滞解消に向け、国道6号の大和田拡幅や日立バイパスⅡ期区間、国道245号の4車線化など、早期完成に向けた事業推進を国県に強く働きかけるとともに、用地買収の協力を行います。

さらに、山側道路北伸の機能を有する鮎川・城南道路の整備に向け、測量調査や詳細設計に着手するほか、常陸太田市との連絡性を高め、地域間交流や産業振興を図るため、(仮称)真弓トンネルの整備を進めてまいります。

生活道路については、市民の暮らしを支え、安全で快適に移動できる道路環境を整備するため、東滑川町地内の市道3号線や、小木津町地内の市道817号線などの改良を進めるとともに、橋梁の長寿命化、道路の舗装など、ライフサイクルコストの縮減を踏まえた計画的な維持・保全に取り組みます。

公共交通については、ひたちBRT第Ⅱ期区間の本格運行に合わせたバス路線の再編などにより、生活の利便性や円滑な移動を確保できるネットワークの構築を目指してまいります。

公園・緑地については、子育て世代を始め、誰からも親しまれる、

快適な公園環境の整備を進めるとともに、市民との連携・協働による地域に根ざした、適切な維持管理を進めます。

また、本市のシンボルである平和通りの桜については、次の世代につないでいくため、計画的な更新を進めるとともに、かみね公園においても、早咲きの日立紅寒桜が楽しめる拠点整備を進めます。

河川・水路については、近年多発する豪雨被害を軽減するため、田尻川調整池の整備を進めるとともに、長峰排水路の改修に向けた実施設計や多賀町地内の排水路改修を進め、都市型水害への対応を含めた総合的な治水対策を推進します。

住環境整備については、引き続き、市営滑川住宅団地の整備を進めるほか、空き家対策として、新たにリフォームや解体に係る費用の一部を助成し、その利活用を促進します。

また、従来の子育て応援マイホーム取得助成に加え、山側住宅団地に住宅を取得又は賃借した子育て・若者世帯への支援を行うとともに、ひたちBRT沿線に良好な宅地造成を行う事業者への助成制度創設など、定住や住替えを促進する取組を、より一層進めてまいります。

上下水道については、人口減少などに伴う料金、使用料収入の減少が見込まれる中で、将来にわたり質が高く、安定した上下水道サービスの提供と経営基盤の強化を図るため、上下水道事業経営戦略に基づき、中長期的な視点に立った適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設の更新及び耐震化につきましても、計画的に進めてまいります。

(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第5は、安全で環境にやさしいまちを目指す、生活環境についてであります。

自然環境の保全と創造については、引き続き、家庭用太陽光発電システムなどの設置費助成を行うとともに、子どもたちの環境教育活動への支援や、気象に関する講演会を開催するなど、環境の保全と啓発、創造に関する施策を推進します。

ごみ・資源については、清掃センターの長寿命化を図るため、計画的な修繕を進めるとともに、長期的視点に立った一般廃棄物処理基本計画を改定するほか、身体的な事情から自力でごみ出しが困難な高齢者世帯などに対する新たな収集システムの構築を進めます。

消防・救急については、救急救命士の養成や、車両及び資機材の更新を行うとともに、南部地区の防災拠点となる南部地区消防庁舎の整備を進め、消防力の強化を図ります。

また、会話の不自由な聴覚・言語障害者が円滑に緊急通報を行うことができるよう、スマートフォンなどのインターネット機能を利用したシステムの構築を進めてまいります。

防災・減災については、近年全国的に多発する豪雨災害が甚大な被害をもたらしている状況から、茂宮川及び久慈川の浸水想定区域における住民の安全を確保するため、災害危険箇所の調査とその対策検討を進めます。

また、災害発生時においても、効果的な情報の受発信ができるよう、避難所へのWi-Fi環境の整備を行い、災害対応の強化を図ります。

さらに、原子力安全対策については、専門家、関係機関・団体及び市民の代表者等の幅広い分野からなる懇談会を開催し、広く意見等を伺うとともに、広域避難計画についても、市民の安全を第一に、より実効性のある計画となるよう、引き続き茨城県と連携を図りながら策定を進めてまいります。

防犯・交通安全の推進については、引き続き防犯灯の完全LED化に向けた支援を行うとともに、今後の在り方を検討するため、防犯灯設置状況の実態調査を進めてまいります。

また、犯罪の発生を未然に防止するため、日立警察署と連携し、重点地区に対する防犯カメラの設置を計画的に進めます。

墓地・火葬場については、各火葬場の火葬炉設備の機能を維持するため、修繕計画に基づく補修を行うとともに、合葬式墓地の供用開始に合わせ、鞍掛山霊園内の施設整備を進めます。

（６）みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す、協働についてであります。

行政とコミュニティ、各種団体との協働については、国体を契機としたコミュニティとの連携事業として、花いっぱい運動や環境美化活動などを推進するとともに、持続可能なコミュニティ活動の在り方検討を進めてまいります。

男女共同参画については、引き続き女性の活躍推進に向けた人材育成講座や、女性の就業専門資格取得等補助などに取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスについても積極的な啓発を図ります。

広報機能の充実では、平成30年度から市報を全号フルカラー化したところではありますが、引き続き内容の充実を図るとともに、市民に分かりやすい、親しみのある市報を目指してまいります。また、市報以外につきましても、市ホームページを始め、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNSなど、多様な媒体を活用しながら、魅力的な情報をタイムリーに発信します。

さらに、広聴機能では、引き続き市民の声を聴く機会を積極的につくとともに、誰もが気軽に相談しやすい市役所づくりを目指し、各部門との連携によるワンストップ体制の更なる充実を図ってまいります。

シティプロモーションの取組では、映画「ある町の高い煙突」を活用したプロモーションを展開し、大煙突ゆかりの地ツアーの企画などを含め、「ものづくりのまち」、「さくらのまち」としての本市のルーツを広く発信し、交流人口の拡大を図ります。

行政経営については、市民サービスの更なる向上を図るため、電子マネーを利用した公金収納システムの導入や、スマートフォン向けの地域情報アプリの構築を進めるとともに、平成31年度で第7次行財政改革の推進期間が終了するため、新たな行財政改革大綱の策定に着手し、これからの時代にあった市役所改革を進めます。

また、日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が最終年度となるため、国の動向を踏まえながら、次期総合戦略を策定するとともに、後期基本計画も3年目の中間年度を迎えることから、市民ニーズ調査を実施し、今後の施策立案に反映してまいります。

4 結び

以上が、平成31年度の予算案の概要でございます。

平成31年度は、新しい元号のもと、9月1日に市制施行80周年を迎えるとともに、新しい天皇皇后両陛下をお迎えして開催する初めての国体が、茨城県で45年ぶりに開催されるなど、まさに「時代の節目」と呼ぶにふさわしい1年となります。

今年度も残すところ、あと1か月を切りましたが、震災復興の総仕上げとして取り組んでまいりました市役所新庁舎がまもなくグランドオープンを迎えます。

また、新年度に入りますと、4月には、大甕駅と常陸多賀駅を結ぶひたちBRT第Ⅱ期区間も本格運行を開始するとともに、新たに整備した鳩が丘の障害者福祉施設がオープンを迎えます。

さらに、5月の大型連休には、神峰神社の大祭礼が開催され、7年ぶりに全ての日立風流物が公開されるとともに、6月には、映画「ある町の高い煙突」がいよいよ一般公開され、日本全国に日立市の歴史の原点が発信されるわけであります。

私は、これまで取り組んできた4年間の歩みを止めることなく、日立市の未来が、平成のその先の時代まで、いつまでも輝き続けられるよう、市民の皆様と歩みを一つに、地域のみんなが力を合わせ、一丸となって、さらに日立市政を前に進めてまいりたいと考えております。

今議会は、議員各位におかれましても、また、私にとりましても、現在の任期最後の議会となるわけでございますが、任期中、市政発展のために、皆様から賜りました御協力に対し、心から敬意を表します

とともに、改めて深く感謝を申し上げます。

議員各位におかれましては、日立市の更なる発展のために、引き続き市政に対する御支援・御協力をお願い申し上げます。

以上、平成31年度予算案、並びに主要事業について、御説明申し上げます。

何卒、十分な御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上